

本市経済成長に向けた今後の取組 ・ 中小企業振興施策等について

令和5(2023)年7月12日

令和5年度第1回熊本市中小企業活性化会議資料

【論点】

○ 熊本市の中小企業等の振興に向けて、下記のとおり意見を伺いたく存じます。

1) 本市の取組等に対する評価や様々な意見をご教示ください。

- ・本市の主な取組について
- ・本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況等について

2) その他(中長期的な目線での課題・取組事項 等)

各委員が把握している現状、有効と考える取組等をご教示ください。

Theme 1 : 本市の主な取組について

Section

I 施策方針…P4

II 方向性ごとの主な取組…P5～P14

Theme 2 : 本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況等について

Section

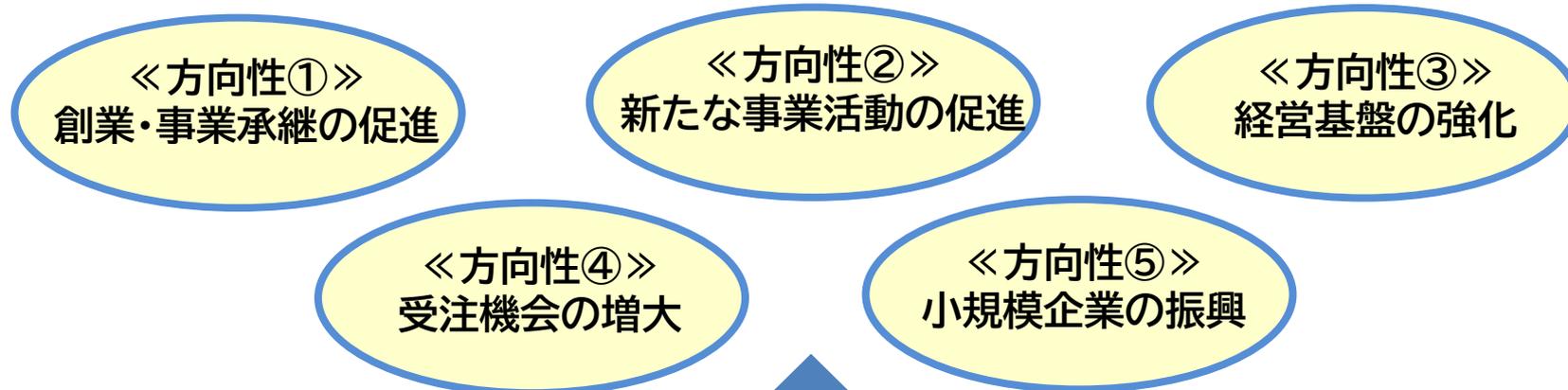
III 本市の工事・役務・物件契約における中小企業の受注状況(R3)…P15

IV 国の目標値と他都市との比較…P16

V 中小企業者の受注機会の確保のための本市の取組…P17

Theme 1 :本市の主な取組について ~施策方針~

★熊本市中小企業・小規模企業振興基本計画【5つの方向性】



★令和5年度 経済観光局の重点施策方針

- A XOSS POINT.を中心としたスタートアップエコシステムの構築
- B 中小企業等のDX推進
- C 雇用関連施策の強化・充実
- D 半導体関連産業の集積を見据えた戦略的な企業誘致
- E 戦略的な観光誘客・MICE誘致と賑わいの創出
- F 国際大会の開催実績を活かした新たなスポーツ大会等の開催・受入

「重点施策方針」と「5つの方向性」に関連する施策について、集中的に審議いただきたい。

《方向性①》 創業・事業承継の促進

【令和4年度の主な取組】

① 創業者チャレンジ支援・育成事業

→創業者に対し、創業時に必要となる経費を一部助成し、3年間の継続的な支援を実施するとともに、市内の創業支援策をまとめた啓発冊子の制作や大学生・専門学生向け起業スクールを開催した。

② 地域スタートアップ等支援事業

→市域内のスタートアップ等の事業成長に対し、ビジネスプランの壁打ちやメンタリング、資金調達・業務提携の支援などを通じた伴走的なサポートを実施するほか、スタートアップ都市づくりに取り組む先行自治体と連携した取組を行った。また、市域内において起業や新規事業に挑戦する際のクラウドファンディングの利用に伴う費用の一部を助成した。

③ 新事業チャレンジ金融支援事業

→創業者が利用できる市制度融資の信用保証料をゼロにし、資金調達を支援した。

④ 利子補給金

→事業承継者等が市融資制度を利用した場合の利子を補助し、資金調達を支援した。

【上記取組に関連する成果】

- ① 経営、融資相談件数:2,076件
- ② 育成プログラム採択企業による合計マッチング件数:21件
- ③ 信用保証料補給件数:77件
- ④ 事業承継者への利子補給件数:1件

【現状・課題】

○政府が2022年を「スタートアップ創出元年」と位置付け、「スタートアップ育成5か年計画」を策定するなど、地域課題をビジネスチャンスに変換し、持続的な経済発展を実現するスタートアップに対する育成・支援体制の構築は、全国的に重要性を増している。

○本市においても、地域が一体となり、域内で次々にスタートアップが生まれ、育つ土壌(熊本版スタートアップエコシステム)の構築に取り組む必要がある。

○事業承継に効果的な支援策を調査・研究していく必要がある。

《方向性①》

創業・事業承継の促進

《重点施策方針》

A:XOSS POINT.を中心としたスタートアップエコシステムの構築

★今年度は、下記の取組を実施【新規・拡充・変更】

○ 地域スタートアップ等支援事業

(1)起業家発掘・育成支援事業

スタートアップ等に対する伴走型支援(アクセラレーションプログラム)を行うほか、全国に対し事業プレゼンを行う機会としてピッチイベントを開催する。

(2)スタートアップ支援関連負担金

スタートアップ都市づくりに先進的に取り組む他自治体と合同でのピッチ事業や、熊本県や民間団体と連携し、県内経営者・起業家等を対象としたイベントを開催するほか、首都圏における域内スタートアップ拠点施設を確保する。

(3)起業家育成インターンシップ支援事業

域内のスタートアップと学生をマッチングし、インターン従事へ繋げる。

(4)グローバルアクセラレーションプログラム

グローバル展開を目指す本市周辺のスタートアップ等に対して、JETROと連携した伴走支援を実施し、熊本から世界展開するスタートアップ等の発掘・育成を目指す。

※事業のスキーム等詳細は、「参考資料3:主要事業の詳細」P4

《方向性②》 新たな事業活動の促進

【令和4年度の主な取組】

① IT人材育成支援事業

→市内中小企業のDX化促進のため、DXの導入に重要な「経営者層」に向けた啓発セミナーを実施した

② 物産品等販路開拓支援事業

→物産事業者等に対する商談会開催や、EC(電子商取引)展開及び物産展等出展に係る経費を助成した。

③ 台湾等アジア戦略経費

→台湾現地旅行会社向けの商談会開催、SNS広報配信や受入環境整備等に取り組んだ。

【上記取組に関連する成果】

- ① ・DX啓発セミナー参加者数 :12名
・セミナー実施後伴走支援数:1社
- ② ・くまもとの物産商談会商談件数:295件
(バイヤー33社、メーカー75社)
・EC展開支援事業補助金
交付件数:28件、10,334千円
・物産展等出展支援事業補助金
交付件数:34件、8,173千円
- ③ ・台湾の旅行博に出展し現地旅行会社との商談やSNSを活用した情報発信を実施
・台湾向けコラム制作件数:4本
・台湾向けSNS情報発信:10本

【現状・課題】

○中小企業の存続には、デジタル技術を活用した生産性の向上や新たな価値の創出が必要であり、本市においても、中小企業のDX化を促進し、中小企業の生産性の向上や新たな価値の創出にさらに取り組む必要がある。

○新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行し、今後、社会経済活動の活発化が期待される中で、対面・オンライン等多様な手段で販路拡大を図る事業者を集中的に支援する必要がある、R5年度も引き続き本事業を実施していく。

○国内外の観光客誘致を戦略的に進めるためには、コロナ禍を経てさらに多様化する観光客の志向や観光動向を調査・分析し、本市観光の実態や施策の方向性を明確化したうえで、その有効性、信頼性、実効性を高めるため、データに基づく観光施策の基本的指針となる戦略を策定する必要がある。

《方向性②》

新たな事業活動の促進

《重点施策方針》

B：中小企業等のDX推進

E：戦略的な観光誘客・MICE誘致と賑わいの創出

★今年度は、下記の取組を実施【新規・拡充・変更】

○ 中小企業等DXアクセラレーション事業

自社の経営課題等について、デジタル技術を活用し、業務変革等に取り組む中小企業等に対して、セミナーやワークショップの開催、及び専門コンサルタントによるメンタリングや、社内におけるDX推進の担い手となる人材育成に係る研修等の伴走型支援を実施する。

また、伴走型支援による取組成果報告会等を通じ、市内中小企業に対してDX化の取組の波及を図る。

DX啓発セミナー

ワークショップ

専門家による伴走支援

成果報告会・市HPでの共有

※事業のスキーム等詳細は、「参考資料3:主要事業の詳細」P5

○ (仮称)熊本市観光マーケティング戦略策定経費

(1)戦略策定のための調査・分析の実施

旅行者や地域の観光関連事業者へのアンケート、海外旅行関係団体等へのヒアリング、動態データの分析など、本市観光の現状と課題を詳細に把握するための各種調査・分析を実施したうえで、戦略策定を行う。

(2)戦略策定、検証のための附属機関の設置

有識者や関係事業者等の視点を踏まえ、戦略をより有効な内容にするため、附属機関「熊本市観光振興推進協議会」を設置する。

※事業のスキーム等詳細は、「参考資料3:主要事業の詳細」P6

《方向性③-1》経営基盤の強化(経営向上・安定のための支援、商店街の振興)

【令和4年度の主な取組】

① 新型コロナウイルス対応融資利子補給事業

→新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の資金繰りの円滑化を図るため、熊本県の「金融円滑化特別資金」の借入に際し、利子補給(3年間)を実施した。

② 新型コロナウイルス伴走支援型利子補給事業

→新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受けた中小企業者の更なる資金繰りの円滑化を図るため、熊本県の「新型コロナウイルス経営改善資金(伴走支援型)」の借入に際し、利子補給(1年間)を実施した。

③ プレミアム付商品券発行支援事業

→商店街等が実施するプレミアム付商品券事業に対する助成を実施した。

④ 物価高騰対策プレミアム付商品券発行支援事業

→商店街等団体及び企業等が実施するプレミアム付商品券事業に対する助成を実施した。

⑤ 新型コロナウイルス感染症緊急空き店舗対策事業

→市内商店街の空き店舗への新規出店に対する助成等を実施した。

【上記取組に関連する成果】

- ① 利子補給事業者数:4,410事業者
- ② 利子補給事業者数:641事業者
- ③ 申請受付件数:38件(70団体)
- ④ 申請受付件数:36件(79団体)
- ⑤ 申請受付件数:104件(新規出店者支援事業:95件、リノベーション支援事業9件)

【現状・課題】

○コロナの影響に加え、物価高騰等もあり経営環境は依然として厳しい状況にある。事業者の資金繰りや業績改善への取組を引き続き支援する必要がある。

○物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援し、地域経済の活性化を図る必要がある。

○コロナ前と比較して、空き店舗数は依然として多い状況にあり、引き続き空き店舗の改装や新規出店への支援を継続して行う必要がある。

《方向性③-1》

経営基盤の強化

(経営向上・安定のための支援、商店街の振興)

今年度の取組

★今年度は、下記の取組を実施【新規・拡充・変更】

○中小企業金融対策事業

市内中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、本市制度融資に係る信用保証料の軽減や信用保証協会が代位弁済を行った場合の損失を補償する。

・補助金活用支援資金:コロナの影響を受けた市内中小企業者が、補助金を活用して事業再建を図る際に利用可能な融資制度。借入の際の信用保証料負担をゼロにする。(一部抜粋)

○物価高騰対策プレミアム付商品券発行支援事業

商店街等団体及び企業等が実施するプレミアム付商品券事業に対する助成を行う。

・助成対象団体:商店街等団体、一定の条件を満たす企業等(合計5,000㎡以上の店舗面積を有する)

・助成対象事業費:(1)プレミアム付商品券のプレミアム部分(上限:20%、500万円)
(2)商品券発行に係る事務費・広報費(上限:100万円)

○新型コロナウイルス感染症緊急空き店舗対策事業

市内商店街の空き店舗の改装や新規出店に対して助成を行う。

・新規出店者支援事業:補助率 1/2、補助限度額 最大300万円

・空き店舗リノベーション支援事業:補助率 1/2、補助限度額 300万円

・毎週月・水・金曜日に中小企業診断士による補助金相談、経営相談を実施。

≪方向性③-2≫ 経営基盤の強化(人材の確保)

【令和4年度の主な取組】

④ オンライン合同就職説明会開催経費

→求職者と本市企業のマッチングの場を創出するため、新卒学生・転職希望者・雇止め・解雇・内定取消者等を対象としてオンラインを活用して就職説明会を実施した。

⑤ みらい創造青少年キャリア育成支援事業(しごと学びWEBライブ事業)

→地元企業を取り巻く社会構造を、企業と生徒がオンライン上で意見交換しながら一緒に学習することで、地元企業の認知度向上を図り、若年者の県外流出の抑制と人材の定着を図った。

⑥ IT人材育成支援事業【再掲】※P6

【上記取組に関連する成果】

④ 年間20回開催
参加企業:585社
参加求職者:1,201人

⑤ 年間12回開催
参加企業数:43社
参加小中学校:45校
参加児童生徒数:3,664人

【現状・課題】

○生産年齢人口の県外への流出は深刻な状況にあり、大学生の5割、高校生の4割が就職を機に県外へ転出している状況。

○熊本管内の有効求人倍率は全国平均と比較しても高い状況にあり、深刻な人手不足が続いている状況。

○更に半導体関連産業の進出に対応した人材の確保と育成が急務である。

《方向性③-2》

経営基盤の強化(人材の確保)

《重点施策方針》

C:雇用関連施策の強化・充実

★今年度は、下記の取組を実施【新規・拡充・変更】

【1 年齢層にあわせた人材確保に向けた取組】

○しごと学びWEBライブ事業

小中学生に対して地場企業や地域産業を学ぶキャリア支援として、しごと学びWEBライブ(「Zoom」を活用したオンライン授業)を実施する。

○地場企業インターンシップ促進事業

県外大学生に加え、令和5年度からは県内大学生も参加可能とし、大学1~3年生をメインターゲットとし連携中枢都市圏企業へのインターンシップを実施する。

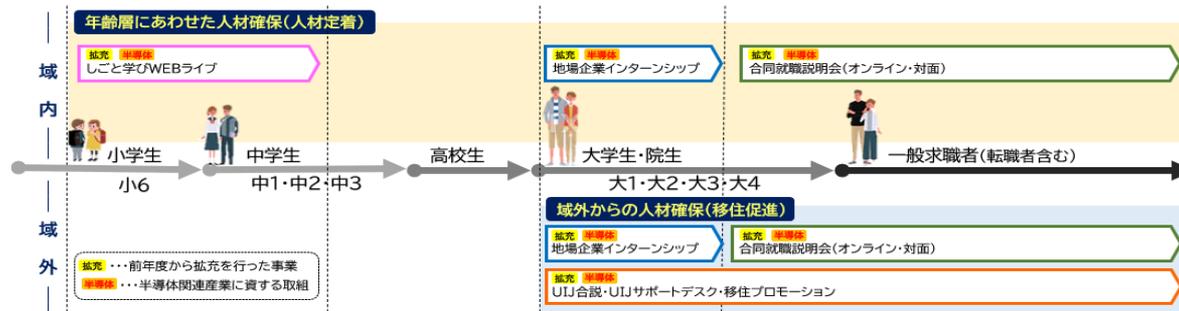
○合同就職説明会開催経費

地場企業と求職者との合同就職説明会を、これまでのオンライン方式に加え、令和5年度からは対面方式も活用し開催する。

【2 域外からの人材確保に向けた取組】

○UIJターン移住促進雇用対策事業

今年度の取組



※事業のスキーム等詳細は、「参考資料3:主要事業の詳細」P2

《重点施策方針》

D: 半導体関連産業の集積を見据えた戦略的な企業誘致

○ 半導体関連企業誘致強化事業

《現状と課題》

- ・国内外の半導体関連企業に対し、本市への関心を高め立地へと繋げるためにも、本市の事業環境や補助制度等に関し積極的なPR活動を行うとともに、誘致活動に取り組む必要がある。
- ・企業立地ホームページ、パンフレット等について、国内外の企業への誘致強化を図るため、日本語だけでなく、英語や繁体字版を作成する必要がある。

《事業概要》

- (1) 企業誘致広報・PR体制強化
- (2) 半導体関連企業に対する誘致活動の展開

台湾



我將介紹熊本市的招商引資制度。
(熊本市の企業誘致制度について説明します。)



今年度の取組

※事業のスキーム等詳細は、「参考資料3:主要事業の詳細」P3

《重点施策方針》

F: 国際大会の開催実績を活かした新たなスポーツ大会等の開催・受入

今年度の取組

○ 各種スポーツ大会開催経費

本市での国際スポーツ大会の開催を通じて、震災から力強く復興しているくまもとの姿を国内外にアピールするとともに、選手や観客など海外から多くの方に参加いただくことで、交流人口の増加や賑わいを創出します。

(1)熊本マスタースジャパン(バドミントン国際大会)

2023年から2026年まで4年間、熊本で世界のトップ選手が集うトーナメント大会を開催。

【開催期間】令和5年11月14日(火)~19日(日)

【会場】熊本県立総合体育館

(2)世界マスタース水泳選手権2023九州大会

「世界水泳選手権2023福岡大会」に引き続き、世界の水泳愛好家が参加する「世界マスタース水泳選手権2023九州大会」を、福岡市、熊本市、鹿児島市で開催。熊本市では水球競技を開催。

【開催期間】令和5年8月2日(水)~11日(金)

【会場】熊本市総合屋内プール(アクアドームくまもと)

(3)ラグビー日本代表戦(リポビタンDチャレンジカップ2023)

フランスで開催されるラグビーワールドカップ2023に向けたラグビー日本代表の強化試合を熊本で開催。

【開催期間】令和5年7月15日(土)

【会場】えがお健康スタジアム

※事業のスキーム等詳細は、「参考資料3:主要事業の詳細」P9



1 令和3年度官公需調査結果

官公需調査とは・・・

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」において、中小企業者への受注の機会を確保することで、中小企業者が供給する物品等に対する需要を増やし、中小企業の発展に繋げることと規定されており、その措置状況を調査するもの。

(千円)

全体	区分	令和3年度			令和2年度			令和3年度-令和2年度		
		契約金額		うち中小企業	契約金額		うち中小企業	契約金額		うち中小企業
		契約金額	契約金額	割合	契約金額	契約金額	割合	契約金額	契約金額	割合
	工事	55,112,750	45,105,244	81.8%	54,065,624	46,114,416	85.3%	1,047,126	△1,009,179	△3.5
	役務	36,164,046	23,298,961	64.4%	40,292,836	22,337,600	55.4%	△4,128,790	961,361	9.0
	物件	7,227,670	5,330,123	73.7%	7,247,915	5,152,824	71.1%	△20,245	177,299	2.6
	合計	98,504,466	73,734,328	74.9%	101,606,375	73,604,840	72.4%	△3,101,909	129,488	2.5

熊本市内企業	区分	令和3年度				令和2年度				令和3年度-令和2年度			
		契約金額		うち中小企業		契約金額		うち中小企業		契約金額		うち中小企業	
		契約金額	割合	契約金額	割合	契約金額	割合	契約金額	割合	契約金額	割合	契約金額	割合
	工事	42,922,140	77.9%	42,441,509	77.0%	43,173,888	79.9%	43,117,845	79.8%	△251,748	△2.0	△676,336	△2.8
	役務	17,072,562	47.2%	16,177,118	44.7%	17,081,455	42.4%	16,429,360	40.8%	△8,893	4.8	△252,242	3.9
	物件	4,930,653	68.2%	4,354,911	60.3%	4,880,215	67.3%	4,308,166	59.4%	50,438	0.9	46745	0.9
	合計	64,925,355	65.9%	62,973,538	63.9%	65,135,558	64.1%	63,855,371	62.8%	△210,203	1.8	△881,833	1.1

2 官公需予算総額に占める中小企業・小規模事業者向け契約金額の比率

国の目標値
61.0%

<

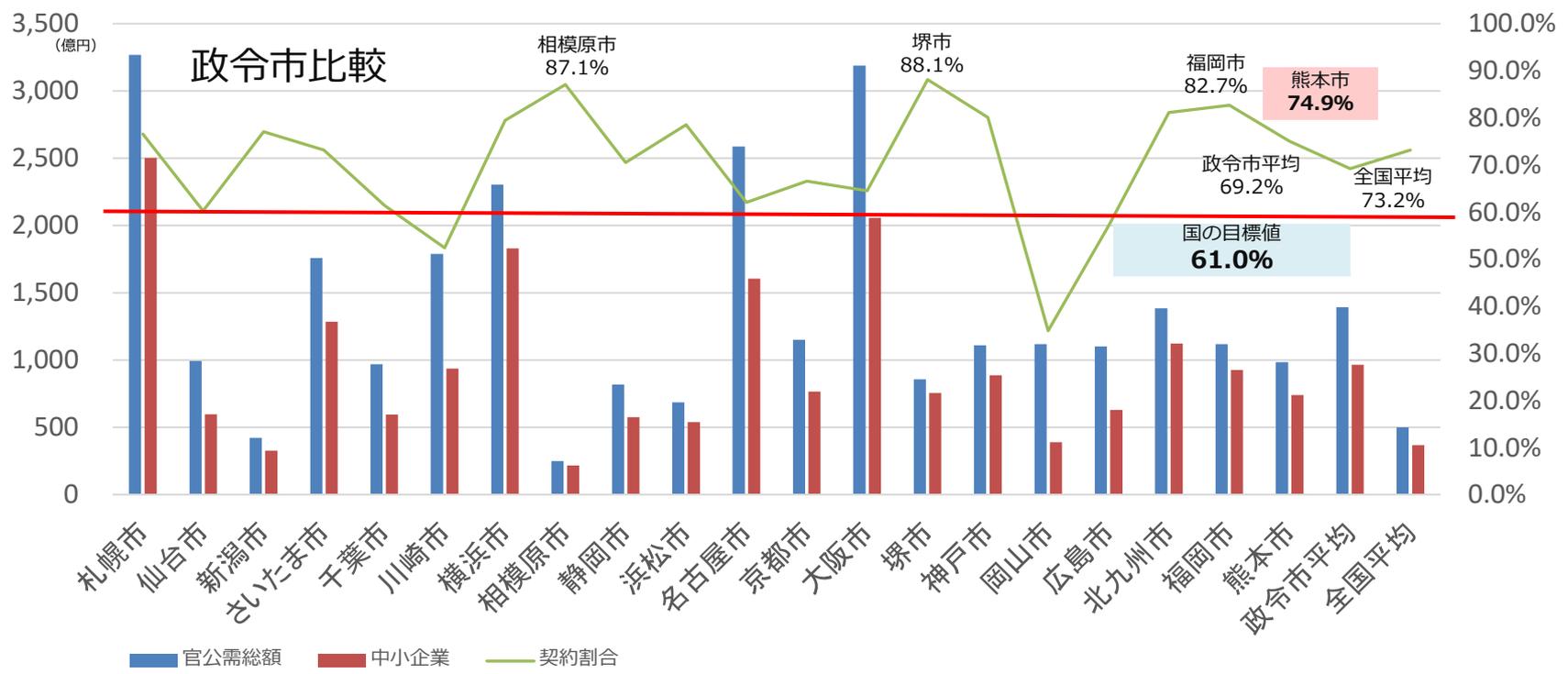
政令市平均
69.2%

<

全国平均
73.2%

<

熊本市の実績値
74.9%



▶ 国の目標値である61.0%を大幅に達成しているものの、政令市平均・全国平均並みである。

▶ 相模原市、堺市等比率の高い 他都市の取組を参考に、本市の取組を強化する。

3 中小企業者の受注機会の確保のための本市の取組

1 物品購入等の指名競争入札において、市内業者へ優先発注

2 工事等の一般競争入札、指名競争入札において、市内業者へ優先発注

3 小規模修繕契約希望者登録できる事業者は、市内の事業者に限定



4 庁内への周知

庁内掲示板(電子)において、依頼文を掲載し、中小企業者への受注機会増大を依頼
本年度から年1回⇒2回に強化。国の目標値や本市の取組状況等を周知する。



5 工事発注時期の平準化と適正な納期、工期の設定

工事契約課において、関連部署に対し工事発注時期の平準化等を依頼している。
特に「柔軟な工期の設定」については、これまで余裕工期を3か月までと設定していたが、
令和4年度から6か月までに延長し、余裕をもった受発注の推進に取り組んでいる。

Thank you.

熊本市 経済観光局 2023.7.12 経済政策課